

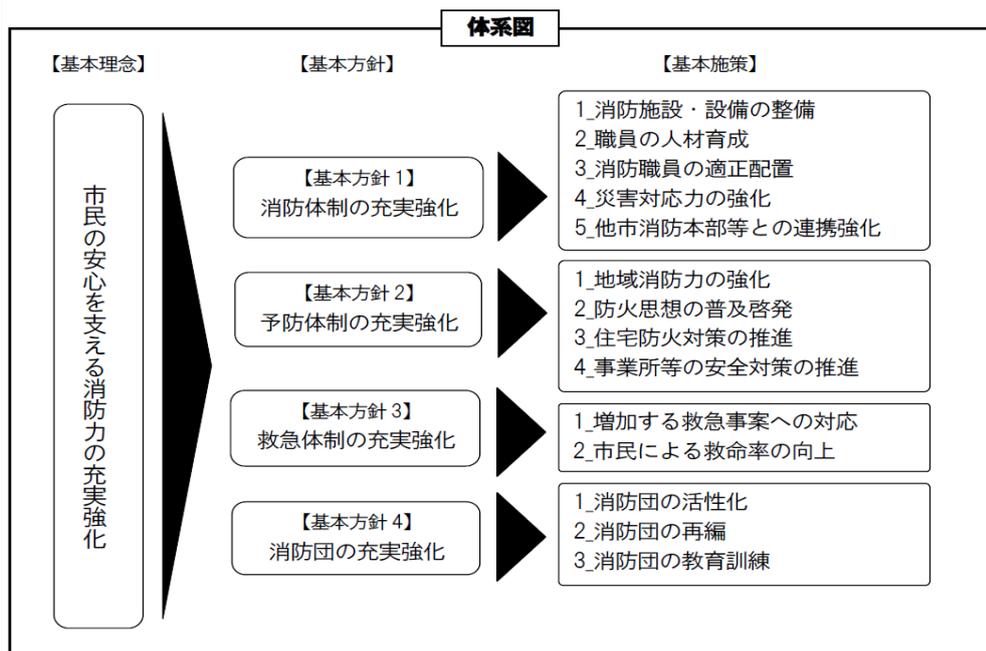
第2次亀山市消防力充実強化プランに関する実績等報告書(平成30年度)

(消防本部 消防総務課)

計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	本プランは、消防組織法第4条第15号に基づく消防計画及び「第2次亀山市総合計画」の消防分野における計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は、基本施策「安全・安心なまちづくりの推進」と深く関わり、消防力の充実強化の部分を補完するものである。
目的・概要	本プランは、亀山市消防本部の充実強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するために、将来を中長期的に展望し、亀山市消防本部の方向性を明らかにするものとして策定したものである。

計画の骨格



成果指標

	成果指標名	単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	「別紙のとおり」				
2					
3					
4					
5					

計画の実績等

取組実績	<p>消防大学校や県消防学校へ職員を派遣するとともに、派遣者による伝達研修を実施し、職員の人材育成を行った。また、ひとり暮らしの高齢者を対象とした個別訪問を実施し、住宅防火対策を推進した。さらに、将来の地域防災の担い手である小学生に対し、少年消防クラブ活動を全13回開催し、防火思想の啓発を図った。次に、市民による救命率の向上を目指して、平成29年度に作成した「亀山市ジュニア救命士育成事業実施要領」に基づき、小学生530名に対し救命講習を実施した。また、多種多様化する災害に的確に対応できるよう、消防団員の防火衣を更新するとともに、感染防止用品を配備した。</p>												
成果	<p>専門的な教育機関へ職員を派遣することで、個々の職員の能力を向上させるとともに、派遣者による伝達研修を実施することで、多くの職員に研修内容を伝達し、派遣効果を高めることができた。また、ひとり暮らし高齢者を対象とした個別訪問を実施することで、きめ細かな防火指導を実施することができたほか、少年消防クラブの活動をつうじて、小学生に対し防火意識の醸成を図った。また、ジュニア救命士育成事業を実施することで、幼少期からの応急手当の普及を図ることができた。消防団については、装備の充実により、より安全な消防活動を実施できる体制を整備した。</p>												
総合計画推進への寄与度	<p>第2次亀山市総合計画前期基本計画 1.快適さを支える生活基盤の向上 (6)安全・安心なまちづくりの推進 【成果指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・火災出動に関する平均所要時間</td> <td>12分53秒</td> <td>12分00秒</td> <td>19分41秒</td> </tr> <tr> <td>・救急出動に関する平均所要時間</td> <td>39分55秒</td> <td>37分00秒</td> <td>43分07秒</td> </tr> </tbody> </table>		現状値	目標値	H30年度	・火災出動に関する平均所要時間	12分53秒	12分00秒	19分41秒	・救急出動に関する平均所要時間	39分55秒	37分00秒	43分07秒
	現状値	目標値	H30年度										
・火災出動に関する平均所要時間	12分53秒	12分00秒	19分41秒										
・救急出動に関する平均所要時間	39分55秒	37分00秒	43分07秒										

反省点・課題	<p>本プランの目的を達成するために掲げた基本施策の取組を推進しているものの、前期基本計画の成果指標として設定した火災・救急出動に関する平均所要時間の短縮には至っていないことから、個々の取組内容を精査する必要がある。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>令和元年度末で、本プランを策定し3年が経過することから、個々の取り組み内容を精査し、必要に応じて見直しを図る必要がある。</p>
--------	---

成果指標一覧表

成果指標名		単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	防火水槽設置数	基	430	431	440
2	救急救命士搭乗率	%	99.8	99.9	100
3	中型免許取得率	%	75.9	73.2	93
4	消防用設備設置率	%	51.2	51.7	53
5	防火診断実施世帯数	世帯	400	453	800
6	住宅用火災警報器設置率	%	75.6	80.0	100
7	被搬送者軽症率	%	49.3	53.4	48
8	特定行為評価適切率	%	100	100	100
9	バイスタンダー心肺蘇生法実施率	%	33.3	46.6	50
10	消防団員充足率	%	97	96.4	100
11	消防団協力事業所認定数	事業所	8	9	16
12	防火衣配備率	%	43.7	83.2	100